

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益や成果のマルチステークホルダーへの適切な分配が、当社の持続的な成長を実現し、かつ持続可能な社会の形成につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要になるため、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益や成果をもとに、社会情勢や自社の財政状態等を勘案しつつ適切な方法による賃金の引上げを行います。それ以外の総合的な待遇改善としても、エンゲージメント向上や多様な人財が能力を最大限に発揮できる職場環境の醸成に努め、また、教育訓練等に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的な取り組みとして、賃金の引上げについては、従業員の努力に報いるため、ベースアップによる待遇改善や初任給の引き上げなどを、当社の更なる魅力向上を目的に実施しています。教育訓練等については、当社の育成指針となる「人財育成計画」のもと、「自らを高め、未来をつくり、人を支える」人財を育成するため、階層別の集合研修や公的資格支援等を実施しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/74860-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は1898年の創業以来、創業者 熊谷三太郎の言葉「いつか世の中のお為になるような仕事をさせていただきたい」「難所難物（困難な工事）があれば、私にやらせてください」

に込められている“誠実さ”と“挑戦心”を受け継ぎ、その時々の社会課題に対応し、社会の発展に尽力してまいりました。

当社は様々なステークホルダーとの対話を通じ、社会から求められる建設サービス業の担い手として、いつの時代も社会課題と真摯に向き合い、“限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会”を目指します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月31日

株式会社熊谷組

代表取締役社長 上田 真